

第3回「病棟における時間外労働」(最終回)

看護職が働き続けられる職場づくりを目指し、多くの病院で時間外労働の減少に向けた取り組みが推進されています。本連載の最終回となる今回は、2019年10月に入力された321病院3,007病棟での時間外労働時間^{*1}の状況についてご紹介いたします。

院内平均は7.8時間

病棟の時間外労働時間を基に各病院の院内平均を算出したところ、321病院の中央値は7.8時間でした。分布をみると「7時間00分～9時間59分」の割合が25.9%と最も高く、次いで「4時間00分～6時間59分」が23.7%、「10時間00分～14時間59分」が21.5%でした(表1)。

表1：時間外労働時間（院内平均）

時間外の範囲	病院数	割合 (%)
0時間	2	0.6
0時間01分～0時間59分	14	4.4
1時間00分～3時間59分	52	16.2
4時間00分～6時間59分	76	23.7
7時間00分～9時間59分	83	5.9
10時間00分～14時間59分	69	21.5
15時間00分～19時間59分	17	5.3
20時間00分以上	8	2.5
計	321	100

病棟間の差は10.1時間

次に、病院ごとに時間外労働時間が最も長い病棟と最も短い病棟の時間差は中央値で10.1時間でした。「10時間00分～14時間59分」の割合が23.7%と最も高く、次いで「4時間00分～6時間59分」が18.8%、「15時間00分～19時間59分」が17.9%でした(表2)。

病棟ごとに時間外労働が多い看護職員^{*2}については「0%」の割合が67.2%と最も高く、「0%以上10%未満」が15.9%、「10%以上20%未満」が5.1%、「50%以上」が4.1%でした(表3)。

時間外労働時間の減少に向けては、病院全体の数値を把握するだけでなく、病棟の特徴を踏まえ、各病棟や各職員のばらつきを把握した上で改善活動につなげることも大切です。

^{*1}：病棟における看護職員（非管理職）1人あたりの平均時間外労働時間（1カ月あたり）

表2：病院における病棟間の差

(※対象：複数病棟からの回答があった308病院)

差の範囲	病院数	割合 (%)
0時間	3	1.0
0時間01分～0時間59分	7	2.3
1時間00分～3時間59分	35	11.4
4時間00分～6時間59分	58	18.8
7時間00分～9時間59分	46	14.9
10時間00分～14時間59分	73	23.7
15時間00分～19時間59分	55	17.9
20時間00分以上	31	10.1
計	308	100

2020年度DiNQL参加病院を募集

「労働と看護の質向上のためのデータベース (DiNQL) 事業」の2020年度の参加病院を募集します。

本会HP「看護実践情報」>「労働と看護の質向上のためのデータベース (DiNQL) 事業」>「病院の皆さまへ」で詳細を確認の上、奮ってご参加ください。

【問合せ先】医療政策部 看護情報課

☎ 03-5778-8495

Eメール database@nurse.or.jp

【申込期間】4月30日(木)まで

^{*2}：DiNQLでは時間外労働が多い基準として、個人単位で24時間以上の時間外労働を区切りとしています。「24時間」の設定については、「2017年看護職員実態調査」の調査結果（個人単位の超過勤務時間数が24時間以上：21.9%）を基にしています。

表3：時間外労働時間が

24時間以上の看護職員割合

	病棟数	割合 (%)
0%	1,624	67.2
0%より大きく10%未満	384	15.9
10%以上20%未満	124	5.1
20%以上30%未満	83	3.4
30%以上40%未満	61	2.5
40%以上50%未満	44	1.8
50%以上	98	4.1
計	2,418	100